

## 鹿 児 島 県 公 報

平成30年 7 月 27 日（金）第3437号



発 行 鹿 児 島 県  
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号  
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課  
定 例 発 行 日（毎 週 火， 金）

## 目 次

（※については例規集掲載事項）

ページ

## 告 示

- 保安林の指定（3件）（森づくり推進課取扱い） 1
- 保安林の指定の解除予定（森づくり推進課取扱い） 2
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 3
- 介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定の辞退（高齢者生き生き推進課取扱い） 3
- 介護保険法に基づく介護医療院の開設の許可（高齢者生き生き推進課取扱い） 3
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止（高齢者生き生き推進課取扱い） 4
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定（高齢者生き生き推進課取扱い） 4
- 特定漁業者の規約の制定に係る同意の認定（水産振興課取扱い） 4
- 土地改良区の役員の就退任の届出（農地整備課取扱い） 4
- 県営土地改良事業の換地計画の決定（農地整備課取扱い） 5
- 県営土地改良事業の工事の完了（農地整備課取扱い） 5

## 公 告

- 一般競争入札公告（原子力安全対策課取扱い） 5
- 競争入札の参加者の資格に関する公告（管財課取扱い） 8
- 落札者等の公告（3件）（県立始良高等技術専門校取扱い） 9
- （農業開発総合センター取扱い） 9

## 労 働 委 員 会 告 示

- 鹿児島県労働委員会あっせん員候補者の告示（労働委員会事務局取扱い） 10

## 告 示

## 鹿児島県告示第786号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成30年 7 月 27 日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所  
鹿児島市上谷口町3518番1， 3518番4， 3518番5， 3521番2， 3521番3， 3527番1， 3527番2， 3528番1， 3528番2， 3529番， 3529番1
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び鹿児島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 鹿児島県告示第787号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所  
霧島市横川町上ノ字西迫5490番1，字菅牟田5534番6
- 2 指定の目的  
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び霧島市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 鹿児島県告示第788号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 保安林の所在場所  
いちき串木野市大里字妙見前1356番2，字上段1378番，1379番
- 2 指定の目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 指定施業要件
  - (1) 立木の伐採の方法
    - ア 主伐は、択伐による。
    - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
    - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
  - (2) 立木の伐採の限度  
次のとおりとする。  
（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及びいちき串木野市役所に備え置いて縦覧に供する。）

#### 鹿児島県告示第789号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 解除予定保安林の所在場所  
南さつま市加世田内山田字市来6459番2（次の図に示す部分に限る。）
- 2 保安林として指定された目的  
土砂の崩壊の防備
- 3 解除の理由  
道路用地とするため  
（「次の図」は、省略し、その図面を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及び南さつま市役所に備え置いて縦覧に供する。）

### 鹿児島県告示第790号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定居宅サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ひらしまクリニック	始良郡湧水町米永585番地17	医療法人ひらしまクリニック	始良郡湧水町米永585番地17	平島 忠久	平成30年6月30日	通所リハビリテーション
水間病院	伊佐市菱刈前目2125番地	医療法人柏葉会水間病院	伊佐市菱刈前目2125番地	水間 良裕	平成30年6月30日	短期入所療養介護

### 鹿児島県告示第791号

健康保険法等の一部を改正する法律（平成18年法律第83号）附則第130条の2第1項の規定によりなおその効力を有するものとされた同法第26条の規定による改正前の介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、指定介護療養型医療施設から次のとおり指定の辞退について届出があった。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

施設		指定介護療養型医療施設の開設者			辞退年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
水間病院	伊佐市菱刈前目2125番地	医療法人柏葉会水間病院	伊佐市菱刈前目2125番地	水間 良裕	平成30年6月30日	介護療養施設サービス

### 鹿児島県告示第792号

介護保険法（平成9年法律第123号）第107条第1項の規定により、次のとおり介護医療院の開設を許可した。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

施設		介護医療院の開設者			許可年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
立神リハビリテーション温泉病院介護医療院	枕崎市火之神町620番地	医療法人厚生会	枕崎市折口町109番地	小原 該一	平成30年7月1日	介護医療院サービス
水間病院介護医療院	伊佐市菱刈前目2125番地	医療法人柏葉会	伊佐市菱刈前目2125番地	水間 良裕	平成30年7月1日	介護医療院サービス

						ス
--	--	--	--	--	--	---

## 鹿児島県告示第793号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
ひらしまクリニック	始良郡湧水町米永585番地17	医療法人ひらしまクリニック	始良郡湧水町米永585番地17	平島 忠久	平成30年6月30日	介護予防通所リハビリテーション
水間病院	伊佐市菱刈前目2125番地	医療法人柏葉会水間病院	伊佐市菱刈前目2125番地	水間 良裕	平成30年6月30日	介護予防短期入所療養介護

## 鹿児島県告示第794号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項本文の規定により、次のとおり指定介護予防サービス事業者として指定した。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

事業所		申請者			指定年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
とうごう苑ショートステイ	薩摩川内市東郷町斧淵2501番地	社会福祉法人祥健会	薩摩川内市東郷町斧淵2501番地	松尾真一郎	平成30年7月1日	介護予防短期入所生活介護

## 鹿児島県告示第795号

西之表市国上344番地 伊東恭三郎及び西之表市国上8番地 岩松洋人からなされた次の区域及び区分に係る漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出に係る同法第108条第2項の同意は、同項に規定する要件に適合すると認める。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

区域及び区分

- 1 区域 西之表市国上区域（西之表市国上の地区）
- 2 区分 主として一本釣り漁業を営む漁業，主としてひき縄漁業を営む漁業又は小型定置漁業を営む漁業

## 鹿児島県告示796号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、指宿市開闢土地改良区の役員の就任及び退任について次のとおり届出があった。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 就任した役員の氏名及び住所  
 理事 松下喜久雄 指宿市開闢十町4475番地  
 理事 田中 健一 指宿市開闢仙田1496番地

理事 荒田 重信 指宿市開聞仙田2519番地 1  
理事 鐘撞 望 指宿市開聞十町1162番地  
理事 今福 重友 指宿市開聞十町1961番地 1  
理事 物袋 唱二 指宿市開聞十町4611番地  
理事 中村 秀幸 指宿市開聞上野1926番地  
監事 原村 秀光 指宿市開聞十町1137番地 1  
監事 田中 峰生 指宿市開聞仙田1717番地  
(任期 平成29年9月25日から平成33年9月24日まで)

## 2 退任した役員の氏名及び住所

理事 松下喜久雄 指宿市開聞十町4475番地  
理事 川畑 等 指宿市開聞上野1918番地  
理事 田中 健一 指宿市開聞仙田1496番地  
理事 荒田 重信 指宿市開聞仙田2519番地 1  
理事 物袋 芳久 指宿市開聞十町5189番地 1  
理事 下川 悟 指宿市開聞仙田1909番地 2  
理事 今村 信幸 指宿市開聞十町1184番地  
監事 井上 功 指宿市開聞上野1962番地 1  
監事 松澤 雅人 指宿市開聞十町5211番地

## 鹿児島県告示第797号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第1項の規定により、土地改良事業県営畑地帯総合整備（担い手育成型）白瀬地区の換地計画を定めたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 縦覧書類の名称  
換地計画書の写し
- 2 縦覧期間  
平成30年7月30日から同年8月24日まで
- 3 縦覧場所  
和泊町役場耕地課

## 鹿児島県告示第798号

土地改良事業県営農業用河川工作物応急対策（農業用排水施設整備）池頭地区の工事は、平成30年1月25日に完了した。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

## 公 告

## 一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、特定役務の調達について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

- 1 入札に付する事項
  - (1) 調達をする特定役務の名称及び数量  
その他の陸上運送サービス（鹿児島県環境放射線監視センターの移転に伴う機器の移設

等に係る委託業務) 一式

- (2) 調達をする特定役務の特質等  
入札説明書による。
- (3) 履行期限  
入札説明書による。
- (4) 履行場所  
入札説明書による。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

## 3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法，時期，場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは，次に掲げるところにより，資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け，入札参加資格を得なければならない。

### (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して，直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出するものとする。

### (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-3826  
ファックス番号 099-286-5643

### (3) 申請書類の受付期間

平成30年7月27日から同年8月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお，受付期間の終了後も随時受け付けるが，この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

## 4 入札の方法等

### (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては，入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは，その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので，入札に参加する者は，消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず，見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### (2) 入札書の提出場所

鹿児島県危機管理局原子力安全対策課  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

### (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し，又は郵便若しくは信書便により送付すること（郵便又は信書便により送付する場合は，配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。）。

### (4) 入札書の提出期限

平成30年9月4日午後5時15分（郵便又は信書便により送付する場合は，同期限までに必着のこと。）

- (5) 開札の日時及び場所  
ア 日時 平成30年 9 月 5 日 午前10時  
イ 場所 鹿児島県庁（行政庁舎 6 階）災害対策本部控室
- (6) 入札説明書  
ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。  
イ 入札説明書の交付場所及び交付期限  
(2)及び(4)に同じ。
- 5 契約条項を示す場所及び期限  
4 の(2)及び(4)に同じ。
- 6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金  
(1) 入札保証金  
見積もる契約金額の100分の 5 以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。  
なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。  
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。  
イ 入札に参加しようとする者が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (2) 契約保証金  
免除する。
- 8 入札の無効  
次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。  
(1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札  
(2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札  
(3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札  
(4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札  
(5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札  
(6) 民法（明治29年法律第89号）第95条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札  
(7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札  
(8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札
- 9 落札者の決定の方法  
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
- 10 最低制限価格  
設定しない。
- 11 契約書案の提出  
落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。
- 12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県危機管理局原子力安全対策課  
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577  
電話番号 099-286-2377  
ファックス番号 099-286-5925

## 13 その他

この調達には、世界貿易機関（WTO）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

## 14 SUMMARY

## (1) NATURE AND QUANTITY OF THE SERVICES TO BE REQUIRED:

To relocate equipment with move in Kagoshima Prefectural Institute of Environmental Radiation Research and Monitoring:1Set

## (2) FULFILLMENT PERIOD:

Specified in the bid explanation form

## (3) FULFILLMENT PLACE:

Specified in the bid explanation form

## (4) TIME LIMIT FOR TENDER:

5:15 p.m. 4 September 2018

## (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:

General Affairs and Planning Division  
General Affairs and Planning Department  
Nuclear Safety Affairs Division  
Crisis Management Department

10-1 Kamoikeshinmachi, Kagoshima City, Kagoshima Prefecture 890-8577 Japan

TEL 099-286-2377

FAX 099-286-5925

.....

## 競争入札の参加者の資格に関する公告

平成30年度において、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、当該調達契約に係る一般競争入札及び指名競争入札（以下「競争入札」という。）に参加する者に必要な資格等について、次のとおり公告する。

平成30年7月27日

鹿児島県知事 三反園訓

## 1 調達をする特定役務の種類

貨物運送業務（貨物の運送）

## 2 競争入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

なお、調達をする特定役務の特質により、次に掲げる要件以外に必要な要件を定めることがある。

(1) 役務の提供等の業務に関する契約に係る競争入札参加資格審査要綱（平成14年鹿児島県告示第1481号。以下「資格審査要綱」という。）第7条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。

(2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第5条各号のいずれにも該当しない者であること。

## 3 入札参加資格審査の申請の方法、時期等

競争入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

## (1) 申請の方法

資格審査要綱第4条第1項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年



法律第99号) 第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便により提出するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係

鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577

電話番号 099-286-3826

ファックス番号 099-286-5643

- (3) 申請書類の受付期間

平成30年7月27日から同年8月14日までのそれぞれの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が競争入札に間に合わないことがある。

- (4) 入札参加資格審査を受けることができない者

資格審査要綱第5条各号のいずれかに該当する者は、入札参加資格審査を受けることができない。

- (5) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果の通知書を郵便により送付する。

- (6) 申請書類の作成において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

- 4 入札参加資格の有効期間

入札参加資格を取得した日から平成31年12月31日までとする。

- 5 競争入札の公示の方法

競争入札を行う場合は、鹿児島県公報により公告する。

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年7月27日

鹿児島県立始良高等技術専門校長 次村篤典

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量

情報処理科職業訓練用機器 一式

- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

鹿児島県立始良高等技術専門校総務課

始良市西餅田1120番地

- 3 落札者を決定した日

平成30年7月12日

- 4 落札者の氏名及び住所

株式会社南日本情報処理センター

鹿児島市東開町4番地104

- 5 落札金額

30,240,000円

- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

- 7 一般競争入札の公告を行った日

平成30年6月1日

.....

落札者等の公告

特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。

平成30年7月27日

鹿児島県農業開発総合センター所長 松元良夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量

- 製茶機械（生葉調整棟及び緑茶試験工場棟内整備機械） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県農業開発総合センター管理部総務管理課  
南さつま市金峰町大野2200番地
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 7 月 5 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
カワサキ機工株式会社九州支店  
鹿児島市春山町2004番地 3
- 5 落札金額  
270,000,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年 5 月 25 日

落札者等の公告  
 特定調達契約に係る落札者を次のとおり決定した。  
 平成30年 7 月 27 日

鹿児島県農業開発総合センター所長 松元良夫

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量  
製茶機械（茶再製加工実験室棟内整備機械） 一式
- 2 特定調達契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
鹿児島県農業開発総合センター管理部総務管理課  
南さつま市金峰町大野2200番地
- 3 落札者を決定した日  
平成30年 7 月 5 日
- 4 落札者の氏名及び住所  
株式会社寺田製作所九州支社  
鹿児島市田上八丁目23番 1 号
- 5 落札金額  
127,440,000円
- 6 特定調達契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 7 一般競争入札の公告を行った日  
平成30年 5 月 25 日

**労働委員会告示**

**鹿児島県労働委員会告示第 1 号**

労働関係調整法施行令（昭和21年勅令第478号）第 4 条及び労働委員会規則（昭和24年中央労働委員会規則第 1 号）第68条第 1 項の規定により、鹿児島県労働委員会あっせん員候補者を次のとおり告示する。

平成30年 7 月 27 日

鹿児島県労働委員会会長 宮廻甫允

あっせん員候補者名簿

氏 名	職 業 等	委嘱年月日
宮廻 甫允	現 鹿児島大学名誉教授	平成12. 6. 7
	現 鹿児島県労働委員会公益委員	
田中 佐和子	現 弁護士	平成26. 7. 1

	現 鹿児島県労働委員会公益委員	
采女 博文	現 鹿児島大学名誉教授 現 鹿児島県労働委員会公益委員	平成27. 7. 14
新納 幸辰	現 弁護士 現 鹿児島県労働委員会公益委員	平成30. 7. 2
平田 浩和	元 鹿児島県総括危機管理監（兼）危機管理局長 現 鹿児島県労働委員会公益委員	平成30. 7. 2
奥 恵利美	現 連合かごしまユニオン副執行委員長 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成25. 8. 27
原園 正敏	現 鹿児島県教職員組合書記長 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成28. 7. 1
下町 和三	現 連合鹿児島事務局長 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成30. 7. 2
日高 実禎	現 情報労連鹿児島県協議会議長 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成29. 2. 14
村屋 高広	現 日本郵政グループ労働組合九州本部執行委員 現 鹿児島県労働委員会労働者委員	平成29. 9. 12
久永 修平	現 株式会社久永代表取締役社長 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成26. 7. 1
吉富 秀介	現 中川運輸株式会社代表取締役社長 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成26. 7. 1
米盛 庄一郎	現 米盛建設株式会社代表取締役社長 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成28. 7. 1
柳田 由美	現 株式会社丸屋ブライダル代表取締役 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成29. 12. 12
濱上 剛一郎	現 鹿児島県経営者協会専務理事 現 鹿児島県労働委員会使用者委員	平成30. 7. 2
乗添 隆一	現 鹿児島県労働委員会事務局長	平成30. 4. 10
伊地知 茂樹	現 鹿児島県労働委員会事務局総務課長	平成29. 4. 11
増田 彰一	現 鹿児島県労働委員会事務局審査調整監	平成30. 4. 10